

報告第 11 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和7年6月3日提出

有田川町長 中山 正 隆

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和7年4月18日専決

有田川町長 中山 正 隆

専決処分事項	令和7年度有田川町一般会計補正予算（第2号）
理 由	現職知事の死去に伴う和歌山県知事選挙（5月15日告示、6月1日投開票）の執行に伴い、早急に予算措置を必要とするため。

令和 7 年度

有田川町一般会計補正予算

(第 2 号)

令和 7 年度有田川町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度有田川町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 7, 7 8 7 千円を追加し
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8, 8 3 4, 4 6 1 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 4 月 1 8 日 専決

有田川町長 中 山 正 隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
16	県支出金	1,444,258	27,787	1,472,045
	3 委託金	82,040	27,787	109,827
歳 入 合 計		18,806,674	27,787	18,834,461

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	2,330,452	27,787	2,358,239
	4 選挙費	77,166	27,787	104,953
歳 出 合 計		18,806,674	27,787	18,834,461

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

2 歳 入

3 歳 出

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 6 款 県支出金 27,787千円
 3 項 委託金 27,787千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費委託金	千円 81,718	千円 27,787	千円 109,505
計	82,040	27,787	109,827

節		説	明
区 分	金 額		
4 選挙費委託金	千円 27,787	総務課 県知事選挙委託金	千円 27,787

3 歳 出

2 款 総務費

27,787千円

4 項 選挙費

27,787千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 和歌山県知事選挙費	千円 0	千円 27,787	千円 27,787	千円 27,787	千円	千円	千円
計	77,166	27,787	104,953	27,787	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	千円 3,888	総務課 選挙管理委員会委員報酬 108 開票管理者報酬 11 開票立会人報酬 89 投票立会人報酬 713 期日前投票所投票管理者報酬 583 期日前投票所投票立会人報酬 999 選挙管理委員会委員長報酬 42 会計年度任用職員報酬 1,343
3 職員手当等	11,978	総務課 時間外勤務手当 6,923 投票事務手当 4,290 投開票事務手当 765
7 報償費	250	総務課 報償金 52 報償品 140 委員等報償費 58
8 旅費	150	総務課 普通旅費 50 費用弁償 50 会計年度任用職員費用弁償 50
10 需用費	4,725	総務課 消耗品費 2,250 燃料費 200 食糧費 1,875 印刷製本費 400
11 役務費	3,470	総務課 通信運搬費（通信） 2,970 事務機器保守点検料 500
12 委託料	2,553	総務課 マイクロバス運行委託料 400 ポスター掲示板設置撤去委託料 1,903 選挙公報配布委託料 250
13 使用料及び賃 借料	473	総務課 施設使用料 65 使用料（その他） 200 自動車借上料 54 事務機器借上料 54 事務機器リース料 100
17 備品購入費	300	総務課 備品購入費 300